右可決ノ上ハ先ニ總同盟會長並主事宛文書ヲ送リ来レル英國
對露不干渉要求ニ回答文ヲ送ルコト　說明者　川田賢治
(ハ)メーデーニハ全國的ニ休業スルノ件　說明者　宮田秋造
(ヌ)犠牲者ニ挨拶ヲ求ムルノ件　說明者　松石新一
（以上関東大會提出）
(ル)總同盟本部内ニ産業部ヲ設クル件
理由
(イ)同一産業組合及現在ノ全國的産業組合相互並ニ總同盟本部トノ関係ヲ一層密接ナラシムルタメ
(ロ)全國的産業組合組織促進ノタメ
東京電機工組合提出　說明者　内田藤七

一、大會各委員選
資格審査委員　木村新吉（電機）川田賢治（鉄工）會計審査委員　佐藤千代太郎（電機）小野沢某（鉄工）議事委員　山本弘（電機）松石新一（鉄工）法規委員　土井直作（電機）神崎某（鉄工）建議委員　内田藤七（電機）宮田秋造（鉄工）小原源一（洋服）

二、
關東労働同盟ハ大会決議案トシテ十月一日ヨリ大阪ニ開カルヘキ労働總同盟大会ニ提出スヘキ綱領宣言、主張改正案ニ就テハ従来屢々代議員会ヲ開キ内容ニ於テ審議中ノ處大正十一年九月二十六日左記ノ通リ決定シタルカ綱領ハ現在ノモノニ比スレハ甚シク激越ニシテ明カニ階級闘争ヲ標榜シ又主張ハ現在ノ二十項ハ不必要ナリトシテ六項ニ限定セントスルモノヽ如シ

綱領

一、我等ハ團結ノ威力ト相互扶助ノ組織トヲ以テ経済的福利ノ増

進並ニ智識ノ啓発ヲ期ス
二、我等ハ断乎タル勇気ト有利ナル戦術トヲ以テ資本家階級ノ壓迫ニ対シ徹底的ニ闘争センコトヲ期ス
三、我等ハ労働者階級ト資本階級トガ両立スヘカラサルコトヲ確信ス
我等ハ労働組合ノ実力ヲ以テ労働者階級ノ完全ナル解放ト自由平等ノ新社会ノ建設トヲ期ス

宣言

世界ノ大戦ノ終今日ニ至ル迄労働者ノ階級的軋轢ガ益々猛烈ノ度ヲ加ヘツヽアルハ全世界ヲ通シテノ明カナル事実デアル大戦ガ資本主義制度ト共ニ与ヘタ傷ハ未タ容易ニ除エ去ラズシテ我国ノ不況ハ日ヲ追フテ深刻ヲ極メツヽアリ併シテ資本家階級ハ其ノ努力ヲ以テ現制度ノ破綻ヲ防カント図リ労働者階級ニ向ツテハ職首、賃金低下、時間増加其他アラユル残酷ナル抑壓手段ヲ以テ攻勢的態度ニ出テツヽアル我労働者階級ハ資本家階級ノ其ノ暴虐ニ対シ断乎タル勇気ト覚悟トヲ以テ抗争スヘキデアル、シカシテ労働者階級ノ戦闘力未タ充分ナラサル現在ニ於テハ我総同盟ノ使命ト責任ノ重大ナルヲ痛感シナケレハナラヌ
内部ノ形勢ヲ見ルニ刻下ハ労働者階級ニ取ツテ最モ重大ナル時機デアル不景気ノ難境ニ面シツヽアルハ勿論デアルガ内ニ於テハ資本家階級ノ全国的経済聯盟ノ成立アリ政府ノ社会局ノ新設アリ更ニ労働者階級ノ中堅タル労働組合ノ全国的聯合ヲ見ルニ至ツタ政府ト資本家階級ハ労働者階級ニ各其勢力ヲ糾合シ其統一的威力ヲ以テ事ニ当ラントスル傾向ガ鮮カニ見エルニ於テ我等ニ於ケル階級闘争ノ進展ヲ想像ニ難カラヌデアル我等ハ我全労働者階級ノ鞏固ナル結果ト協力トニ対シテ更ニ熱烈ナル誠意ト最善ノ努力ヲ致スコトヲ断言スル併シテ其ノ戦略的実現ニ就テハ